

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	大阪府大阪市西区西本町二丁目2番4号
商号または名称	株式会社銭高組
法人番号	5120001049004
代表構成員	取締役社長 銭高 久善

2. 措置期間

令和4年7月6日～令和6年1月5日（18か月）

3. 事実概要

当該業者の元使用人は、使用人であった当時、防衛省近畿中部防衛局発注の岐阜（2）評価施設新設建築その他工事において、防衛省近畿中部防衛局職員（当時）から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月31日、公契約関係競売入札妨害罪及び入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反の疑いで在宅起訴された。

4. 措置理由

上記のことが、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の3に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 3 入札参加資格者である個人、入札参加資格者である法人の役員又はその使用人が公契約関係競売等妨害若しくは談合（刑法第96条の6第1項及び第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号。以下「官製談合防止法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から18か月以上24か月以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1  
 二本松市総務部財政課契約係  
 （電話）0243-55-5082（直通）